## 横浜市釜利谷地域ケアプラザ 指定管理者評価基準項目別評価結果

%ì	選定委員5名(順不同)										
項 目		配 ( )は、1	点 人あたり	得 ( )は、	点 得点率	A委員	社会福祉	业法人す∂ C委員	かす会 D委員	E委員	
1	運営ビジョン	400	(80)	342	(85.5%)	62	80	72	70	58	
	(1) 地域における地域ケアプラザの役割	150	(30)	126	(84.0%)	24	30	30	24	18	
	(2)担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組	150	(30)	132	(88.0%)	24	30	24	30	24	
	(3) 担当地域における関係団体等との連携 (4) 合築施設との連携(市民利用施設との合築の場合のみ)	50 50	(10)	44	(88.0%)	8 6	10	10 8	8	8	
2	団体の状況	100	(20)	72	(72.0%)	12	18	16	14	12	
	(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等	50	(10)	38	(76.0%)	6	10	8	8	6	
	(2) 財務状況	50	(10)	34	(68.0%)	6	8	8	6	6	
3	職員配置及び育成	100	(20)	78	(78.0%)	14	18	16	18	12	
	(1) 所長及び職員の確保、配置 (2) 育成・研修	50 50	(10)	40 38	(80.0%) (76.0%)	6 8	10 8	8 8	10 8	6	
4	施設の管理運営	250	(50)	194	(77.6%)	33	48	40	40	33	
	(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組	50	(10)	36	(72.0%)	6	8	8	8	6	
	(2) 事件事故防止体制、緊急時の対応	50	(10)	40	(80.0%)	6	10	8	8	8	
	(3) 災害等に対する取組										
	ア 福祉避難所の運営	50	(10)	38	(76.0%)	6	10	8	8	6	
	イ 災害等に備えるための取組 (4) 公正・中立性の確保	25	(5)	20	(80.0%)	4	5	4	4	3	
	(5) 利用者のニーズ、要望、苦情への対応	25	(5)	21	(84.0%)	4	5 5	4	4	4	
	(6) 個人情報保護、情報公開、人権尊重	25	(5)	20	(80.0%)	4	5	4	4	3	
	(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注等、本市の重要施策 を踏まえた取組	25	(5)	19	(76.0%)	3	5	4	4	3	
5	事業	600	(120)	485	(80.8%)	87	120	102	100	76	
	(1) 全事業共通										
	ア施設の利用促進		(30)								
	イ 総合相談(高齢者・子ども・障害者分野等の相談への対応) ウ タ 東 类の連携及び関連体部(地区センター第)との連携	150		126	(84.0%)	24	30	30	24	18	
	ウ 各事業の連携及び関連施設(地区センター等)との連携 エ 地域福祉保健のネットワークの構築	150		126	(84.0%)				24	18	
	オ 区行政との協働										
	カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進										
	(2) 地域ケアプラザ運営事業										
	ア 自主企画事業										
	イ福祉保健活動団体等が活動する場の提供	100	(20)	88	(88.0%)	16	20	16	20	16	
	ウ ボランティア登録、育成及びコーディネート エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供										
	(3) 生活支援体制整備事業										
	ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析										
	イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析	100	(20)	80	(80.0%)	16	20	16	16	12	
	ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組(協議体)										
	工 高齢者の生活ニーズと社会資源のマッチングの支援の取組										
	(4) 地域包括支援センター運営事業 ア 総合相談支援事業										
	イ 認知症支援事業										
	ウ 権利擁護事業										
	エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等										
	(7) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	200	(40)	152	(76.0%)	24	40	32	32	24	
	(イ) 在宅医療·介護連携推進事業										
	才 地域ケア会議     力 指定介護予防支援事業·第1号介護予防支援事業										
	(介護予防ケアマネジメント)										
	キ 一般介護予防事業(介護予防普及強化業務)  ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築										
		25	(5)	19	(76.0%)	3	5	4	4	3	
	(6) 通所介護等通所系サービス事業(実施施設のみ)	25	(5)	20	(80.0%)	4	5	4	4	3	
6	収支計画及び指定管理料	75	(15)	54	(72.0%)	9	12	12	12	9	
	(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分	50	(10)	36	(72.0%)	6	8	8	8	6	
	(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性	25	(5)	18	(72.0%)	3	4	4	4	3	
	委員ごとの合計	1,525	(305)	1,225	(80.3%)	217	296	258	254	200	
最低制限基準			915				「7 本市重要政策を踏まえた応募団体の取組 状況」及び「8 前期の指定管理業務の実績」を 除く評価基準項目の合計点に、第2回選定委員 会出席委員数から2人除いた委員数を乗じて算 出した点数の60%				
							「7 本市重要政策を踏まえた応募団体の取組 状況」及び「8 前期の指定管理業務の実績」を 含めて最高点をつけた委員及び最低点をつけ				
最低制限基準に対する得点		1,225				古めて取高点をプロた安貞及び最低点 た委員を除いた委員の、「7 本市重要」 踏まえた応募団体の取組状況」及び「8				政策を 前期の	
							業務の実				
7	本市重要政策を踏まえた応募団体の取組状況	75	(15)	45	(60.0%)	9	9	9	9	9	
	(1) 障害者雇用率が法定雇用率を超える団体 (2) ワークライフバランス及び男女共同参画の推進	30	0 or 6	30	(100.0%)	- 6	- -	- 6	- 6	- -	
	ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	15	0 or 3	0	(0.0%)	0	0	0	0	0	
	イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 一般事業主計画の策定	15	0 or 3	0	(0.0%)	0	0	0	0	0	
	ウ 次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活に				/100		_	_	_		
	おける活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッド バランス企業の認定	15	0 or 3	15	(100.0%)	3	3	3	3	3	
8	前期の指定管理業務の実績	75	(15)	11	(14.7%)	3	8	5	-5	0	
	(1) 前期の指定管理業務の実績	75	-10~15 -5 or 0	36	-	8	13	10	0	5	
	(2) 職員配置状況	0	-5 or 0	-25		-5	-5 212	-5 272	-5	-5 200	
	委員ごとの合計		(335)			229	313	272	258	209	
合 計(最高点及び最低点除く) 1,67				1,281	(76.5%)						
採点上の取扱い											
_											